

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月15日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社日本エスコン
【英訳名】	E S - C O N J A P A N L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 貴俊
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田二丁目15番9号
【電話番号】	03(5297)6161（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 明石 啓子
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町四丁目1番1号
【電話番号】	06(6223)8050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 明石 啓子
【縦覧に供する場所】	株式会社日本エスコン大阪本社 （大阪市中央区伏見町四丁目1番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期連結 累計期間	第18期 第1四半期連結 累計期間	第17期
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成24年1月1日 至平成24年3月31日	自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
売上高(百万円)	1,029	1,337	9,287
経常利益又は経常損失() (百万円)	63	42	290
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (百万円)	67	40	262
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	67	40	262
純資産額(百万円)	3,362	3,733	3,692
総資産額(百万円)	48,448	45,502	45,553
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額()(円)	202.58	122.46	784.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	6.9	8.2	8.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第17期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第18期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 第17期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生したリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から復興需要等により、緩やかに回復の兆しが見られるものの、欧州政府債務危機や原油価格の上昇等を背景とした海外景気の下振れや、原子力災害の影響、デフレ状況等、景気が下押しされるリスクが存在しております。

当社グループが属する不動産業界におきましては、底堅い個人の住宅需要により堅調に推移するものの、電力供給の制約や雇用情勢の悪化懸念等もあり、先行きは不透明な状況にあります。

このような事業環境のもと、当社グループは中核事業である不動産販売事業において、分譲事業を中心に積極的に事業展開し、（仮称）大阪市浪速区塩草プロジェクト及び（仮称）大阪市阿倍野区西田辺プロジェクトなどの新規事業用地の仕入れや、新規分譲マンション『ネバーランド川口本町メルディア』（埼玉県川口市）等の首都圏における事業も開始いたしました。また、平成23年11月より分譲を開始した『ネバーランド桃山エグゼス』（京都市伏見区）については、平成24年3月に契約完売いたしております。

不動産賃貸事業については、福岡春日プロジェクトにおいて店舗出店及び出店契約が進捗するとともに、保有するショッピングモールにおいて自社におけるプロパティマネジメント事業にも注力し、保有資産の収益性向上と更なるバリューアップを図っております。

また、当社の強みである情報収集力、企画力を最大限に活かした不動産企画仲介コンサル事業においては、多面的、応用的な取り組みにより、業務受託、企画コンサル事業、取引仲介等、不動産に係るビジネスを積極的に展開いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高1,337百万円（前年同四半期比29.9%増）、営業利益192百万円（同94.5%増）、経常利益42百万円（前年同四半期は経常損失63百万円）、四半期純利益40百万円（前年同四半期は四半期純損失67百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

不動産販売事業

不動産販売事業におきましては、分譲マンションについて、平成24年3月末時点において、前期末在庫の58戸を47戸とするとともに、保有する大阪市阿倍野区昭和町における土地の販売を行った結果、売上高753百万円（前年同四半期比68.9%増）、セグメント利益78百万円（同965.3%増）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、保有している収益不動産の賃料収入の増加を含めた資産価値の向上を図るべくリーシング活動及びプロパティマネジメント事業に注力した結果、売上高532百万円（前年同四半期比4.0%増）、セグメント利益322百万円（同6.2%増）となりました。

不動産企画仲介コンサル事業

不動産企画仲介コンサル事業におきましては、業務受託及び取引仲介に取り組んだ結果、売上高50百万円（前年同四半期比28.1%減）、セグメント利益45百万円（同28.5%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	720,000
計	720,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	333,964	333,964	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度は採用しておりません。
計	333,964	333,964	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日	-	333,964	-	4,211	-	4,265

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 81	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 333,883	333,883	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	333,964	-	-
総株主の議決権	-	333,883	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本エスコ	東京都千代田区内神田 二丁目15番9号	81	-	81	0.0
計	-	81	-	81	0.0

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,426	1,404
受取手形及び売掛金	37	37
販売用不動産	5,813	5,476
仕掛販売用不動産	7,469	7,750
貯蔵品	0	8
その他	983	1,010
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	15,730	15,686
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,106	6,093
減価償却累計額	794	842
建物及び構築物(純額)	5,311	5,251
土地	23,726	23,726
その他	98	98
減価償却累計額	79	81
その他(純額)	18	17
有形固定資産合計	29,057	28,995
無形固定資産	19	12
投資その他の資産		
その他	748	809
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	746	808
固定資産合計	29,823	29,815
資産合計	45,553	45,502

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	335	175
1年内返済予定の長期借入金	3,290	2,959
未払法人税等	4	1
事務所移転費用引当金	12	-
資産除去債務	6	6
その他	794	832
流動負債合計	4,444	3,975
固定負債		
社債	2,430	2,430
長期借入金	34,071	34,437
資産除去債務	46	48
その他	868	877
固定負債合計	37,416	37,793
負債合計	41,861	41,769
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,211	4,211
資本剰余金	4,265	4,265
利益剰余金	4,773	4,732
自己株式	11	11
株主資本合計	3,692	3,733
純資産合計	3,692	3,733
負債純資産合計	45,553	45,502

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
売上高	1,029	1,337
売上原価	591	844
売上総利益	437	493
販売費及び一般管理費	338	300
営業利益	98	192
営業外収益		
受取利息	0	0
違約金収入	0	13
金利スワップ評価益	7	5
その他	0	1
営業外収益合計	8	20
営業外費用		
支払利息	168	170
その他	2	0
営業外費用合計	170	170
経常利益又は経常損失()	63	42
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
貸倒引当金繰入額	1	-
ゴルフ会員権評価損	1	-
特別損失合計	2	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	65	42
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等合計	1	1
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	67	40
四半期純利益又は四半期純損失()	67	40

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	67	40
四半期包括利益	67	40
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	67	40
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自平成24年1月1日
至平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
減価償却費 66百万円	減価償却費 64百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	不動産販売事業	不動産賃貸事業	不動産企画仲介 コンサル事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	446	512	70	1,029	-	1,029
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-
計	446	512	70	1,029	-	1,029
セグメント利益	7	304	63	374	275	98

(注) 1 セグメント利益の調整額 275百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	不動産販売事業	不動産賃貸事業	不動産企画仲介 コンサル事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	753	532	50	1,337	-	1,337
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-
計	753	532	50	1,337	-	1,337
セグメント利益	78	322	45	447	254	192

(注) 1 セグメント利益の調整額 254百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	202円58銭	122円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(百万円)	67	40
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	67	40
普通株式の期中平均株式数(株)	333,883	333,883
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額	-	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式で、前連結会計年度末 から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 2 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

新株予約権(ストック・オプション)の発行

平成24年4月24日開催の取締役会において決議した、当社取締役及び従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権を下記のとおり発行いたしました。

1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式9,000株(新株予約権1個につき目的となる株式数1株)

2. 新株予約権の割当対象者及び割当数

当社社内取締役4名に対し4,000個

当社従業員58名に対し5,000個

3. 新株予約権の割当日

平成24年4月27日

4. 新株予約権の払込金額

金銭の払込を要しないものとする。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たり6,666円

6. 新株予約権の行使期間

平成26年4月25日から平成28年4月24日まで

7. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が定年退職した場合、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認めないものとする。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 重要な係争事件等

当社は、平成22年7月8日付で平和不動産株式会社に対して、売買代金支払請求訴訟を東京地方裁判所に提起いたしました。

1. 訴訟を提起した相手

商号 平和不動産株式会社

所在地 東京都中央区日本橋兜町1番10号

代表者 代表取締役社長 吉野 貞雄

2. 訴訟の内容及び請求額

売買代金2,865百万円（消費税・地方消費税を含む）及び売買代金に係る遅延損害金の支払請求

3. 請求原因の概要

平成20年5月28日付で、当社と平和不動産株式会社との間で、大阪市淀川区所在の土地及び建築建物に係る信託受益権売買契約（以下「本契約」という。）を締結し、その後、平和不動産株式会社の意向に従い、本契約を現物の売買契約に変更し、平成21年3月31日までに本契約に基づく取引を実行するべく進めておりました。

しかし、当社が平成21年2月20日付で、平成20年12月期決算短信及び有価証券報告書における継続企業の前提に関する事項について、注記（以下、「本注記」という。）することとしたことが、本契約における取引前提条件を欠くことになるとの理由により、平和不動産株式会社は、当該取引を履行していません。

当社は本注記が、当該取引が履行されない理由には該当しないと確信しており、訴訟において当社の正当性を主張して争う方針であり、現在法廷にて係争中であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月9日

株式会社日本エスコン
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 鳥居 陽 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 坂下 藤男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本エスコンの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本エスコン及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年4月24日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月27日付でストック・オプションとして新株予約権を発行している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。